

平成24年度
公立大学法人鳥取環境大学
業務実績評価書

平成25年8月

公立大学法人鳥取環境大学評価委員会

公立大学法人鳥取環境大学評価委員会 委員名簿

- | | | |
|------|--------|-------------------------|
| 委員長 | 中永 廣樹 | (前鳥取県教育長、鳥取県文化振興財団理事長) |
| 副委員長 | 福嶋 登美子 | (株式会社ブリリアントアソシエーツ代表取締役) |
| 委員 | 寺垣 琢生 | (弁護士) |
| 委員 | 藤江 昌嗣 | (明治大学副学長) |
| 委員 | 柳谷 由里 | (学校法人米子自動車学校理事長) |

I 全体評価及び 大項目別評価

全体評価に当たっては、年度計画に定める項目別（最小項目別及び大項目別）の評価を踏まえ、法人の中期計画の進捗（年度計画による）状況全体について、S（年度計画を十二分に達成）からD（年度計画は未達成）の5段階で評価する。

【評価項目】

区 分	評 価 項 目
大項目別評価	次の大項目ごとの年度計画の達成状況（中期計画の進捗） 1 大学の教育等の質の向上に関する事項 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 4 点検・評価・情報公開に関する事項 5 その他業務運営に関する事項
全体評価	年度計画全体の達成状況(中期計画の進捗)

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評 価 基 準	
S	年度計画を十二分に達成	4. 3以上
A	年度計画を十分に達成	3. 6以上4. 2以下
B	年度計画を概ね達成	3. 0以上3. 5以下
C	年度計画はやや未達成	2. 0以上2. 9以下
D	年度計画は未達成	1. 9以下

【大項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 大項目別評価の評価数値の算出方法は、当該大項目に係る最小項目別評価の評点を単純平均する方法による。（小数点以下第2位を四捨五入する。）
- (2) 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲した最小項目記載事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外する。（同一大項目内では二重計上しない。）

【全体評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 全体評価の評価数値の算出方法は、大項目別評価で算出した評点の平均値に、当該大項目毎のウェイトを乗じて得た数値を合計する方法による。
- (2) 大項目別ウェイトは次のとおりとする。
 - ・大学の教育等の質の向上に関する事項 0. 5
 - ・業務運営の改善及び効率化に関する事項 0. 15
 - ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 0. 25
 - ・点検・評価・情報公開に関する事項 0. 05
 - ・その他業務運営に関する事項 0. 05

全体（年度）評価

◆全体評価

A	年度計画を十分に達成	評点 3.7
---	------------	--------

○全体評価コメント

鳥取環境大学は、受験者及び入学者の減少により学校法人での経営が困難となった状況に鑑み、様々な議論を経て公立化したものであり、志願者の確保と就職率の向上が重要課題である。25年度入学生試験（以下、25年度入試という）では、一般入試、推薦入試等を実施し、募集定員276人に対し1,003人の志願者、295人の入学者を確保した。24年度卒業生の就職内定率は94.2%で目標値をクリアしたほか、決算では約1億1,592万円の当期総利益をあげるなど、安定的な経営の礎を築いたと評価できる。

しかし、これは公立化したことそのものによる効果（受験生の公立志向、授業料の軽減など）が大きく、大学自身のさまざまな経営努力や大学の魅力向上による効果が反映されたとはいまだ言えないと考える。その意味で、今後、更に少子化が進み、受験生の大学選択の目が厳しくなることを考えたとき、鳥取環境大学が公立化されて再スタートしたこの数年の改革努力が極めて重要である。

この度の平成24年度の業績評価では、大学の教育等の質の向上については、教育、研究、社会・地域貢献などに関して、例えば英語村の開設などさまざまな取り組みが行われていることは評価できるが、一方で、教育の質を高めるためのFD（フアカルティ・ディベロプメント）の取り組みが遅れているなど、いくつかの課題が見られた。

また、安定的な経営確保・財務内容の改善については、上記のとおり志願者、入学者が増加していること、点検・評価・情報公開等の取り組みについてもさまざまな取り組みがなされていることが評価できる。

しかし、業務運営の改善及び効率化については、経営体制としていくつかの会議を設けて教職員の間で情報共有、意志疎通が図られていることは確かであるが、以上をもって理事長（学長）のリーダーシップの下に教職員が一丸となって取り組む体制が十分に整っているとは言い難く、今後の一層の向上を期待する。

また、その他業務運営については、大学の組織としての信頼度を高めるコンプライアンスの推進に遅れが見られるなど課題も見られた。

このような状況を踏まえ、一部で改善、改革の余地はあるものの、概ね平成24年度に行なうべきこと、達成すべき目標はクリアされており、全体評価は、5段階の4にあたるA（年度計画を十分に達成）とする。

◆大項目別評価

○大項目別評価及び特記すべき事項

< I 大学の教育等の質の向上 >

（評価）

A	年度計画を十分に達成	評価平均 3.7
---	------------	----------

(特記すべき事項)

- ・大学の教育の質を向上していくため、学部ごとに定めたカリキュラムポリシーに基づき、社会で必要な基礎力を実践的に学ぶ講義体系を整備したほか、教員の評価制度や任期制の導入、授業評価アンケートの実施など、新たな取り組みを積極的に行っていることは評価できる。なお、教育の質の向上には、教員全体で授業内容・方法の改善を進めるFD（ファカルティ・ディベロップメント）の取り組みも重要であり、より積極的な取り組みを期待したい。
- ・多文化交流空間「英語村」を開設し、一年間で延べ6千人を超える多くの学生や地域の方々が利用したこと、また、英語村に通う学生の中にはTOEICに挑戦して成績をアップさせたり、外国研修に積極的に参加したりするなど、教育面や地域貢献面での成果は高く評価できる。
- ・25年度の教職課程科目の開講に向けて実験機器購入等の準備を進めたこと、老朽化した木道を改修したことなど、教育環境の整備を積極的に行ったことは評価できる。ただ、教職課程や研究のための実験施設・設備がまだ十分とは言い難いと思われるので、引き続き検討が必要である。
- ・研究面では、サステナビリティ研究所が、先進的研究の推進と国際シンポジウムの積極的な開催により、循環型社会の形成をリードする役割を果たしているほか、競争的外部資金に対する大学全体の申請数（40件）や採択率（50%）も、計画を大きく上回っており評価できる。
- ・学生支援については、学友会を通じ学生の意見を汲み上げてスクールバスの台数を増やすなどの改善をしたほか、学生部長・チューターを主体とした学生フォロー制度、健康相談・メンタルヘルス相談など、きめ細かな対応が行われている。特に、就職支援では、東部・西部、関西に加え、岡山にも企業開拓員を配置したほか、企業の採用コンサルタント経験を持つ指導者による個人就職指導を導入するなど、各種の手厚いサポートにより24年度の卒業生が94.2%の就職内定率を確保したことは、高く評価できる。
- ・公立化元年の取り組みとして、積極的に展開した公開講座（42回実施し982人が受講者）や英語村の各種アクティビティの充実（延べ6千人を超える利用）、地域イノベーション研究センターによる研究・交流活動（地域を志向した研究23件、地域に関する研究発表29テーマ）、西部サテライトキャンパスにおける産学官連携活動などにより、地域社会との連携も活発に行っていることも評価できる。

< II 業務運営の改善及び効率化 >

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評価平均 3.5
---	-----------	----------

(特記すべき事項)

- ・大学運営に取り組む体制として、日々の運営に関する意思決定の迅速化を図るために「幹部会議」を、また学内の各部局長へのスムーズな方針展開を図るために「部局長連絡調整会議」を新設し、大学運営の諸課題に対処していく体制を構築したこと、教職員が積極的に学校行事等に参加していることは評価できるが、大学経営に当っては、学長のリーダーシップの下に教職員が一丸となった運営体制の構築と行動が求められており、現状に満足することなく今後も不

断の見直しを図られたい。

- ・ 県内高等学校長との意見交換会や高校教員説明会を通じて教育現場の意見を把握し、大学の入口対策（リメディアル教育等）に反映させたほか、在学生保護者と意見交換、報道機関への情報提供、ホームページによる広報などにより、地域に開かれた大学づくりの取り組みを進めたことは評価できる。引き続き、教育現場や保護者の意見を踏まえた大学運営を進められるよう期待する。

<Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評価平均 4.0
---	------------	----------

(特記すべき事項)

- ・ 25年度入試において、募集定員276人に対し、1,003人の志願者、295人の入学者を確保することができ、安定的な経営確保へのスタートを切ることができた。志願者倍率、定員充足率ともに計画を上回った要因としては、公立化したことによる効果に加え、県内外における志願者確保の取り組みが成果を挙げているものであり、高く評価できる。ただ、内容をみると、環境学部の志願倍率が4.6倍なのに対して、経営学部は2.7倍となっていることから、26年度入試に向け、特に経営学部の志願者確保対策に一層の努力を図られたい。
- ・ 志願者及び入学者の着実な確保に加え、経費の削減（人件費抑制措置を含む）や競争的外部資金獲得などに積極的に取り組んだことにより、平成24年度の決算では約1億1,592万円の当期総利益をあげることができた。自己財源7.2億円や経常的支出に占める人件費の60.4%も、それぞれ計画を大きく上回っており、財政面での安定的な経営確保の取り組みについては、高く評価できる。

<Ⅳ 点検・評価・情報公開>

(評価)

A	年度計画を十分に達成	評価平均 3.9
---	------------	----------

(特記すべき事項)

- ・ 24年度当初より学内に「自己点検・評価委員会」を設置し、公立化後の大学の現状について速やかに分析・点検・評価し、将来に向けた発展方策等を検討したこと、25年度に行う外部認証評価機関による評価（第三者評価）の準備を着実に進めたことは評価できる。
- ・ 学生確保や大学の知名度向上のための広報活動、大学の教育内容や先進的な取り組みの紹介などの情報公開についても、着実に実施している。

<Ⅴ その他業務運営>

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評価平均 3.1
---	-----------	----------

(特記すべき事項)

- ・ハラスメント等人権侵害や研究活動の不正行為について、防止のための体制整備が進められていることは評価できるが、コンプライアンスに関する基本方針の策定や教職員研修の実施が計画通り行われておらず、早急な対応が必要である。
- ・キャンパス各所に「学生・教職員提案箱」を設置し、学生サービスの向上や、事務の改善等につながる提案や意見を募り、風通しの良い大学風土作りを行っていることは評価できる。引き続き、提案箱の周知や意見・要望への速やかな対応に心がけていただきたい。

◆当該年度の課題等

<Ⅰ 大学の教育等の質の向上>

- ・25年度の教職課程科目の開講に向け、実験機器購入等の準備を進められたことは評価するが、一方で教職課程や研究のための実験施設・設備がまだ十分整備されていない状況である。既に委員会を設置して実験室の増設を含めた検討を行っておられるが、実験施設・設備の充実が教職に向かっていく学生の自信や希望に繋がるものであることも踏まえながら、速やかに検討、整備を進められたい。
- ・教育や研究に必要な図書については、新学部に対応した蓄積が多くないこともあり、まだ充分とは言えない状況であるため、更なる充実を期待したい。なお、電子ジャーナル・電子データベースの導入に当っては多額の経費等を考慮し、しっかりした目標を定めて検討を進められたい。
- ・大学の教育の質を向上していくには、教員全体で授業内容・方法の改善を進めるFDに積極的に取り組むことが大切である。評価委員会が大学の授業を視察した際にも後ろの席で授業に集中していない学生が見られ、改善が必要だと感じた。24年度未実施のFD研修会の開催はもとより、他の大学や県教育委員会等での取り組みなども研究した上で、教員同士の意見交換も含めたFDの全学的なシステムづくりを検討されたい。
- ・プロジェクト研究は、学生が地域に出て具体的な課題を見つけ、その解決策を考えるという特徴的な授業であり、積極的な取り組みは評価できる。ただ、移動手段や通信費等の経費的な課題があつて思うようにフィールドワークに出られないこともあるという声も聞いているので、プロジェクト研究の校外授業等のあり方について改めて検討されたい。
- ・学生・職員提案制度については、提案を前向きにとらえ速やかに改善する風土ができていないと、意見や要望が出なくなり、せっかくの制度も機能しなくなってしまうので、引き続き、学生や職員の建設的な意見が真に大学の改善・改革に活かされるような風土づくりに取り組まれたい。
- ・24年度の退学率9.9%で目標の13.0%は十分に達成しているが、一方で、他の国公立大学の退学率に比べると、9.9%は決して低い率ではない。9.9%に甘んじることなく、近県国公立大学の水準も見据え、学年別・学部別等の分析もしながら引き続き努力をしていただきたい。

<Ⅱ 業務運営の改善及び効率化>

- ・幹部会議や部局長連絡調整会議を新設し、教授会と密に連携することで、全教員が情報を共有して大学運営の諸課題に対処していく体制を構築したことは評価できる。一方で、大学の特性から、教育研究面などでは学長のトップダウン方式になじまない分野もあると考えるが、過去において大学運営が行き詰った反省を踏まえて、現状の体制に満足することなく、教職員が一丸

となつて理事長のリーダーシップの下、適切な大学経営ができるような運営体制について、今後も不断の見直しを図られたい。

<Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善>

- ・ オープンキャンパスは、学部受験生となる高校生やその保護者の方々に対して、大学を知っていただくための事業ではあるが、一方で地域の方々の生涯学習の拠点（知の拠点）、地域活性化の担い手として、大学をPRする機会である。オープンキャンパスのあり方、内容、申し込み方法等を検討し、広く高校生や地域の方々に来場いただけるような工夫をし、目標の達成を図られたい。

<Ⅴ その他業務運営>

- ・ コンプライアンスについては、ハラスメント等に関わる学生への啓発は入学時に実施され、これに反するような事例も出ていないが、現在の社会情勢に適合し大学の組織としての信頼度を高めるには、コンプライアンスの推進は欠かすことにできないものであり、基本方針の策定や教職員研修の実施はその原点となるものであるため、早急に対応されたい。

Ⅱ 最小項目別評価

最小項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

【最小項目別評価】

評点	評価基準	
5	年度計画を上回る成果を達成している	達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合
4	年度計画を十分達成している	達成度が概ね90%以上100%未満
3	年度計画を概ね達成している	達成度が概ね80%以上90%未満
2	年度計画を十分には達成していない	達成度が概ね60%以上80%未満
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が概ね60%未満

【最小項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 年度計画が掲げる数値目標である場合で、当該目標の性質上、その数値目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」とする。
- (2) 年度計画が「〇〇について検討する（取り組む）」ことを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような特に優れた効果等が認められるときを5」、「当該取組の結果、何らかの効果等が認められるときを4」、「当該取組の結果、所期の結論等を得たときを3」、「所期の結論等を得るに至らず、引き続き検討段階であるときを2」、「取組なしを1」とする。
- (3) 可能な限り数値による評価を行うものとするが、いずれの方法を用いても数値化が困難な場合は、数値化しないことがある。

平成24年度の事業年度評価に係る最小項目別評価結果

項目		最小項目 評価 ※()は再掲	大項目 評価
I 大学の教育等の質の向上			
1 教育			
(1) 教育内容等			
No.001	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化	4	A (3.7)
No.002	適切な入試区分による入学者の選抜	4	
No.003	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の明確化	4	
No.004	カリキュラム・ポリシーに基づく系統的な科目編成	4	
No.005	学生の履修相談等に応える指導教員(チューター)制度の整備	3	
No.006	成績調査や授業アンケート等による教育目標の達成状況の検証	4	
No.007	単位互換制度の近隣大学との協議	4	
No.008	教職課程科目開講に向けた教育内容の検討、実験器具の整備	4	
No.009	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の明確化	4	
No.010	各授業の成績評価項目・基準の周知と成績を厳正な評価	4	
No.011	過度な履修や安易な履修を避けるための履修制限の設定	4	
No.012	保護者への成績の通知	4	
No.013	学習意欲が少ないと判断される学生への履修指導、生活指導	4	
No.014	授業アンケートやFD研修等を通じた授業改善	3	
No.015	教育課程への人間形成教育科目群の配置	4	
No.016	大学教育に必要な基礎学力を補いリメディアル教育の実施	4	
No.017	社会人としての豊かな感性の醸成につなげる図書館機能の充実	3	
No.018	環境学部と経営学部の新設に伴う修士課程の見直し	4	
No.019	大学と高等学校との情報共有による教育内容の向上	4	
No.020	県教育委員会と協定を締結による教育の充実・発展	4	
No.021	コミュニケーションに重点を置いた英語教育と海外英語実習の実施	4	
No.022	英語圏ネイティブスタッフと英語での会話を楽しむ英語村の開設	4	
No.023	25年度に開講する「中国語」「韓国語」「ロシア語」の授業計画	4	
No.024	韓国清州大学をはじめとする海外の大学との学生交流の推進	4	
No.025	TOEIC等語学関連資格の取得支援、成績優秀者への奨励賞交付	4	
No.026	新入生対象アンケート結果等を活用した教育内容等の充実	3	
No.027	受験生や保護者からの要望や意見を反映した教育内容の充実	3	
No.028	教育の取組や現状の受験生等への周知	4	
(2) 教育の実施体制			
No.029	優秀な教員を確保する採用の仕組みの構築	4	
No.030	教員評価制度の導入	3	
No.031	任期制の導入(任期は5年間、期間中の評価結果等で更新を判断)	3	
No.032	FD研修等を通じた授業内容の向上	2	
(3) 教育の質の改善及び向上			
No.033	学生の授業アンケート等による授業の改善	3	
No.018	(再掲)環境学部と経営学部の新設に伴う修士課程の見直し	(4)	
No.033	(再掲)学生の授業アンケート等による授業の改善	(3)	
No.032	(再掲)FD研修等を通じた授業内容の向上	(2)	
No.034	「キャリアデザインⅡ」等の科目における地域企業等の講師招聘	4	
No.035	「プロジェクト研究」、「環境学フィールド演習」におけるフィールド学習	4	
No.036	インターンシップ(正規科目)の実施	3	
No.033	(再掲)学生の授業アンケート等による授業の改善	(3)	
No.037	地域イノベーション研究センターのノウハウ等を活用した教育の充実	3	
(4) 教育環境の整備			
No.038	環境学部の実験室・実験設備の重点的整備	4	
No.039	多文化交流空間「英語村」の開設、整備	5	
No.040	教育・学習及び研究用図書資料の充実	3	
No.041	情報環境の整備・充実	3	
(5) 就職支援			
No.042	体系的なキャリア教育ときめ細かい指導による支援	4	
No.043	卒業生の就職率の全国国公立大学平均値△3ポイント以内	4	
No.044	「鳥取環境大学環境士(TUES環境士)」の創設と学生への周知	3	
No.045	ECO検定取得の支援による50人以上の合格者	2	
(6) 学生支援			
No.046	学生の生活相談等に応える指導教員(チューター)制度の整備	3	
No.047	図書館の図書やレファレンス機能の充実	3	
No.048	常時保健師の配置と健康相談・メンタルヘルス相談の月1回実施	3	
No.049	県体育協会・県教育委員会と協定を締結とクラブ活動の支援強化	3	
No.050	学生表彰制度の新設	3	

平成24年度の事業年度評価に係る最小項目別評価結果

項目		最小項目 評価 ※()は再掲	大項目 評価
1	No.051	学生や教職員の意見や要望・提案の大学運営への活用	4
	No.052	学生フォローを行うことによる退学率13.0%以下の達成	4
	No.053	学生への情報を学内WEBや掲示板を活用して迅速に伝達	4
	No.051	(再掲)学生や教職員の意見や要望・提案の大学運営への活用	(4)
	No.054	老朽化が進んでいる木道の改修	5
	No.055	新たな授業料減免制度の創設	4
	No.056	学費確保の一助として学内環境整備等の業務に学生を活用	4
	No.057	外国人留学生在が安心して大学生活を送ることができる体制の検討	3
	No.058	英語村での異文化体験を通じた海外留学への興味の醸成	4
	No.059	留学先の取得単位を鳥取環境大学の単位に認定するシステムの確立	3
	No.060	ニュージーランドで約3週間の海外英語実習の実施	4
No.061	留学経験学生20人以上(短期留学含む)	4	
2	研究に関する目標		
	(1) 研究水準及び研究の成果等		
No.062	サステナビリティ研究所の先進的研究と国際シンポジウム等開催	5	
No.063	受託研究や共同研究の積極的实施	3	
	(2) 研究実施体制等の整備		
No.064	若手研究者育成及び学内研究活発化のため学内競争的研究費設置	4	
No.065	教員評価制度による研究活動の活性化への意識醸成	4	
No.066	研究活動への事務的支援として学部を担当する嘱託職員を2名配置	4	
No.067	競争的外部資金の申請15件以上、近県公立大学平均採択率以上	5	
3	社会貢献・地域貢献		
	(1) 地域社会との連携		
No.068	地域イノベーション研究センターのTORC研究成果等の継承・展開	3	
No.069	地域イノベーション研究センターの地域と大学を結ぶ窓口の役割	3	
No.070	多様な公開講座の開設(西部サテライトキャンパスでも開催)	5	
No.071	地域課題をテーマとした講義等の一般県民への公開	4	
No.072	公開講座等は24回以上開催し、受講者数500人	5	
No.073	教員免許更新講習の来年度以降の開講について検討	4	
No.074	地域連携に関する相談窓口の設置	2	
No.075	図書館の利用者カードの発行無料化など地域の利用の促進	4	
No.076	西部サテライトキャンパスによる県西部地区への地域貢献	3	
No.077	地域活性化等に関する研究23テーマ以上、成果発表9回以上	5	
	(2) 地域の学校との連携		
No.078	小中高校への教員派遣や英語村でのセミナー等の教育支援	4	
No.079	紹介冊子を活用し出前授業の一層の利用促進	4	
No.080	小中高校の出前授業18回以上、大学施設利用回数21回以上	5	
	(3) 国際交流		
No.081	協定を締結している大学と学生交流や研究交流等の推進	4	
No.082	吉林大学との協定の締結と交流の実施	3	
No.083	海外大学との交流に参加学生数31人、交流回数7回以上	4	
No.084	留学生の受入や派遣等に関する情報の収集・検討	3	
II	業務運営の改善及び効率		
1	経営体制		
No.085	理事長(学長)の下に教職員一丸となって大学運営に取り組む体制	3	B (3.5)
No.086	オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%	5	
2	地域に関わられた大学づくり		
No.087	報道や県・市の広報紙を活用した大学をアピール	4	
No.088	大学ホームページを使いやすく分かりやすい中身に刷新	3	
No.089	展示会等の機会を活用した案内・説明・チラシ配布等の情報発信	3	
No.090	県内高校の大学教育に対する期待や要望の聞き取り	4	
No.091	在学生の保護者への現状報告と保護者の要望や意見の聞き取り	4	
3	事務局の組織・人事制度と人材育成		
No.092	研修等を通じた事務職員の能力開発	3	
No.093	職員派遣による他大学の優れた業務遂行方法等の吸収	3	
No.094	人事評価制度を目標達成度に応じた評価を加えた制度に見直し	2	
No.095	組織の活性化と職員の業務習得のため計画的な人事異動の実施	4	
4	大学運営の効率化・合理化		
No.096	大学運営の優先順位に基づいた予算の全学的・戦略的な配分	4	
No.097	幹部会議等で経営上の課題等を共有し効率的な予算執行	4	
No.098	人事制度やFD・SD研修を通じた質の高い教職員の養成	2	
No.099	学生・教職員提案制度等を活用し無駄を省くための全学的な取組	4	

平成24年度の事業年度評価に係る最小項目別評価結果

項目		最小項目 評価 ※()は再掲	大項目 評価	
III 安定的な経営確保・財務内容の改善				
1 安定的な経営確保			A (4.0)	
No.100	全教職員が一丸となって大学の経営・運営を行うための組織整備	3		
No.101	安定的経営を確保するため志願者確保に向けた取組の実施	4		
No.102	自己財源5.5億円以上、経常的支出に占める人件費割合65%以内	5		
2 志願者確保				
No.103	進学区分に応じて高校・予備校への訪問や進学相談会の開催	4		
No.104	高校訪問の地域等の検証を行い重点化するなどの対策	3		
No.105	教員による出前授業や在学生による母校訪問等でアピール	4		
No.106	オープンキャンパスの案内や無料送迎バスにより参加者数の増加	4		
No.107	県内高校に対しては高校訪問等を通じて特にきめ細やかな対応	4		
No.108	入学定員の2倍以上の志願者を確保	5		
No.109	入学定員充足率100%を達成	5		
No.110	オープンキャンパス参加者数前年度以上	2		
No.002	(再掲)適切な入試区分による入学者の選抜	(4)		
No.111	入試区分別の定員や入試方法、入試科目等について検討	4		
3 自己財源の増加				
No.112	他公立大学を参考に授業料等の設定、県内入学生の入学金減額	4		
No.113	受益者負担の観点から学外者の施設利用料金等を設定し貸出し	4		
No.114	競争的外部資金の事務的支援として嘱託職員を2名配置	4		
No.064	(再掲)若手研究者育成及び学内研究活発化のため学内競争的研究費設置	(4)		
4 経費の抑制				
No.115	省エネルギー・省資源化の取組を鳥取環境大学環境方針に記載	4		
No.116	複数年契約の契約内容の見直し等により経費削減	4		
No.117	適切な教職員の配置を実施	4		
No.118	定員の充足状況を踏まえた人件費抑制措置の実施	5		
5 資産の運用管理の改善				
No.119	新たな魅力づくりのために必要な施設・設備の検討と計画的実施	4		
No.120	木道改修・施設管理システムの改修	4		
No.121	大学の教育・研究等に支障のない範囲で施設の積極的な地域開放	4		
No.075	(再掲)図書館の利用者カードの発行無料化など地域の利用の促進	(4)		
IV 点検・評価・情報公開				
1 チェック体制・設置者による評価			A (3.9)	
No.122	設置者による指導等を受け大学経営や大学運営を改善	4		
2 自己点検				
No.123	24年度中に自己点検評価を実施し報告書を作成	4		
No.124	平成25年度の外部認証評価機関による評価(第三者評価)の準備	4		
3 情報公開と広報活動				
No.125	大学の評価を高める特徴的な教育研究活動を積極的に広報	3		
No.126	ホームページ等を活用した教育活動等の各種情報の公開	4		
No.127	学生確保等のため、教職員一人ひとりが常に広報を意識して行動	4		
No.128	学生、保護者、高校等のターゲットに応じた戦略的な広報の展開	4		
No.129	教員・学生の活動情報のマスメディアへの積極的な提供	4		
V その他業務運営				
1 コンプライアンス(法令遵守)			B (3.1)	
No.130	コンプライアンスの推進に関する基本方針の策定と研修等の実施	2		
No.131	研究活動の不正防止のため対策委員会を設置して内部監査実施	4		
No.132	公益通報・相談窓口の設置	3		
2 人権				
No.133	ハラスメント防止・人権委員会の組織、指針の制定、周知・啓発	3		
No.134	ハラスメント等の人権侵害に関する相談窓口などの体制整備	3		
3 施設設備の整備活用等				
No.135	CO2排出量削減を含む3年ごとの実行目標の策定と実行	4		
No.136	長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮した施設の計画	3		
4 安全管理				
No.137	法令に基づく個人情報の適正な管理	4		
No.138	情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討と研修の実施	2		
全体評価 = 3.7*0.5+3.5*0.15+4*0.25+3.9*0.05+3.1*0.05 = 3.7				

※一の大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外

